

貸借対照表

単位：百万円

科 目	第84期 平成21年3月31日現在	第85期 平成22年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	5,988	7,536
預 け 金	104,739	107,654
コ ー ル 口 ー ン	439	437
買 入 金 銭 債 権	400	200
金 銭 の 信 託	500	500
有 価 証 券	187,191	191,643
国 債	33,860	29,914
地 方 債	11,888	11,591
社 債	122,058	135,617
株 式	5,562	6,127
そ の 他 の 証 券	13,821	8,392
貸 出 金	372,514	363,993
割 引 手 形	9,303	7,193
手 形 貸 付	27,960	22,601
証 書 貸 付	316,560	315,664
当 座 貸 越	18,689	18,534
外 国 為 替	82	360
外 国 他 店 預 け	82	360
そ の 他 資 産	3,897	4,849
未 決 済 為 替 貸	120	118
信 金 中 金 出 資 金	1,242	2,199
前 払 費 用	3	2
未 収 収 益	1,353	1,309
そ の 他 の 資 産	1,177	1,219
有 形 固 定 資 産	10,047	10,078
建 物	2,418	2,268
土 地	6,711	6,815
リ ー ス 資 産	64	365
建 設 仮 勘 定	55	44
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	797	584
無 形 固 定 資 産	319	354
ソ フ ト ウ ェ ア	262	297
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	57	57
繰 延 税 金 資 産	3,348	3,363
債 務 保 証 見 返	2,506	2,123
貸 倒 引 当 金	△ 9,623	△ 10,809
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,924)	(△ 8,018)
資 産 の 部 合 計	682,351	682,285

貸借対照表

単位：百万円

科 目	第84期 平成21年3月31日現在	第85期 平成22年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	634,853	630,964
当 座 預 金	12,686	11,767
普 通 預 金	185,359	192,944
貯 蓄 預 金	2,405	2,252
通 知 預 金	1,294	2,155
定 期 預 金	412,021	402,536
定 期 積 金	15,404	13,902
そ の 他 の 預 金	5,681	5,404
借 用 金	5,829	5,569
借 入 金	5,829	5,569
そ の 他 負 債	2,191	2,436
未 決 済 為 替 借	118	113
未 払 費 用	1,349	1,278
給 付 補 て ん 備 金	40	42
未 払 法 人 税 等	17	63
前 受 収 益	251	210
払 戻 未 済 金	37	33
払 戻 未 済 持 分	0	12
職 員 預 り 金	71	106
金 融 派 生 商 品	38	48
リ ー ス 債 務	64	365
そ の 他 の 負 債	203	161
賞 与 引 当 金	431	432
退 職 給 付 引 当 金	1,061	1,094
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	193	210
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	174	162
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,301	1,269
債 務 保 証	2,506	2,123
負 債 の 部 合 計	648,544	644,263
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	2,417	2,467
普 通 出 資 金	2,417	2,467
利 益 剰 余 金	29,834	31,217
利 益 準 備 金	2,449	2,449
そ の 他 利 益 剰 余 金	27,385	28,768
特 別 積 立 金	28,130	27,130
(機 械 化 準 備 積 立 金)	(100)	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又 は 当 期 未 処 理 損 失 金)	△ 744	1,638
処 分 未 済 持 分	△ 16	△ 12
会 員 勘 定 合 計	32,235	33,673
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,249	1,597
土 地 再 評 価 差 額 金	2,821	2,750
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,571	4,348
純 資 産 の 部 合 計	33,807	38,021
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	682,351	682,285

損益計算書

単位：百万円

科 目	第84期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第85期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	15,306	14,579
資金運用収益	12,852	12,430
貸出金利息	9,467	9,290
預け金利息	767	748
コールローン利息	8	2
有価証券利息配当金	2,554	2,384
金利スワップ受入利息	0	0
その他の受入利息	54	4
役員取引等収益	1,175	1,184
受入為替手数料	424	397
その他の役員収益	751	786
その他業務収益	184	722
外国為替売買益	5	2
国債等債券売却益	152	684
その他の業務収益	26	35
その他経常収益	1,093	242
株式等売却益	1,037	186
金銭の信託運用益	9	9
その他の経常収益	46	46
経常費用	16,898	14,069
資金調達費用	2,065	1,623
預金利息	1,954	1,487
給付補てん備金繰入額	36	35
借入金利息	58	67
金利スワップ支払利息	15	31
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	774	785
支払為替手数料	151	145
その他の役員費用	623	640
その他業務費用	913	51
国債等債券売却損	98	-
国債等債券償還損	748	-
国債等債券償却	54	28
金融派生商品費用	4	10
その他の業務費用	8	12
経費	8,810	8,688
人件費	4,978	5,006
物件費	3,679	3,538
税金	152	144
その他経常費用	4,334	2,920
貸倒引当金繰入額	3,923	2,822
貸出金償却	6	10
株式等売却損	369	-
株式等償却	17	2
その他資産償却	-	17
その他の経常費用	17	67
経常利益(△は経常損失)	△1,591	510

損益計算書

単位：百万円

科 目	第84期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第85期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
特別利益	390	415
固定資産処分益	-	11
償却債権取立益	365	404
その他の特別利益	24	-
特別損失	34	220
固定資産処分損	31	33
減損損失	2	187
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△1,235	705
法人税、住民税及び事業税	73	49
法人税等調整額	△425	△752
法人税等合計	△351	△703
当期純利益(△は当期純損失)	△884	1,408
前期繰越金	139	159
土地再評価差額金取崩額	-	70
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	△744	1,638

剰余金処分計算書

単位：百万円

科 目	第84期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第85期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	△744	1,638
積立金取崩額	1,000	-
特別積立金取崩額	1,000	-
剰余金処分額	96	1,513
利益準備金	-	18
普通出資に対する配当金	96	95
(配当率)	(4%)	(4%)
特別積立金	-	1,400
(うち機械化準備積立金)	-	-
次期繰越金	159	124

■平成20年度及び21年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき「あずさ監査法人」の監査を受けております。

確認書

当金庫の平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月11日

呉信用金庫
理事長

大年健二 

財務諸表に関する注記

貸借対照表の注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。（追加情報）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法による償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内に設置する利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次々とおり計上しております。破産、特別清算等の法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額は、債権額から担保の評価額から直接減額しており、その金額は11,894百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法とはのとおりであります。
- 過去勤務債務 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,004百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主（借入金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の適正の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,253,450百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,662,844百万円 |
| 差引額 | △409,394百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）
- | | |
|--|---------|
| | 0.5858% |
|--|---------|

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金125百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与額に乗じてることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

（会計方法の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と今回の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行会計における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する実態ヘッジによるしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の貸出金については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額27百万円
18. 子会社等の株式総額40百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額 1,982百万円
20. 子会社等に対する金銭負債総額 266百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 8,315百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額1,032百万円
23. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 取得原価相当額 | 有形固定資産 1,514百万円 |
| | 無形固定資産 ー百万円 |
| | その他 ー百万円 |
| | 合計 1,514百万円 |
- なお、取得原価相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払引子込み法により算定しております。
- | | |
|--------------|-----------------|
| ② 減価償却累計額相当額 | 有形固定資産 1,273百万円 |
| | 無形固定資産 ー百万円 |
| | その他 ー百万円 |
| | 合計 1,273百万円 |

- | | |
|-----------|---------------|
| ③ 期末残高相当額 | 有形固定資産 240百万円 |
| | 無形固定資産 ー百万円 |
| | その他 240百万円 |
| | 合計 240百万円 |
- ④ 未經過リース料 1年内 111百万円
- 期末残高相当額 1年超 129百万円
- 合計 240百万円
- なお、未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払引子込み法により算定しております。
- | | |
|--------------------|-----------------|
| ⑤ 支払リース料及び減価償却費相当額 | 支払リース料 116百万円 |
| | 減価償却費相当額 116百万円 |

- ⑥ 減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
24. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,124百万円、延滞債権額は16,121百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は30百万円であり、
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,778百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
27. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,055百万円であり、

- なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形及び買入外国替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,193百万円であり、
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券2,115百万円及び預け金13,006百万円を差し入れております。
30. 土地の再評価を行い、評価差額については（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額2,767百万円

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は500百万円であり、
32. 出資一口当たりの純資産額774円21銭
33. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金については、与信審査・与信限度額・金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し連携しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、管理グループにより行われ、また、定期的な経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- また、定期的な経営陣による審査会やリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っており、与信管理の状況については、統合リスク管理グループがチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用グループ及び統合リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しています。
- リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMIに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には収益管理グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、統合リスク管理グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。
- なお、ALMIにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっています。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。
- このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
34. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金	107,654	108,940	1,285	
(2) 有価証券（*2）	191,522	191,365	△157	
売買目的有価証券	—	—	—	
満期保有目的の債券	6,289	6,131	△157	
その他有価証券	185,233	185,233	—	
(3) 貸出金（*1）	363,293	—	—	
貸倒引当金（*2）	△10,809	—	—	
金融資産計	353,184	360,734	7,550	
	655,321	661,039	8,678	
(1) 預金積金	630,984	631,727	763	
(2) 借入金	5,569	5,465	△103	
金融負債計	636,533	637,193	659	
デリバティブ取引（*3）	—	(48)	—	
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(48)	—	
デリバティブ取引計	(48)	(48)	—	

- (*1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の時価・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。
- 自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35. から38. に記載しております。

- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR）を用いております。

- (2) 借入金
- 借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- デリバティブ取引
- デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	(単位：百万円)			
区 分	貸借対照表計上額			
子会社・子法人等株式（*1）	40	—	—	—
関連法人等株式（*1）	—	—	—	—
非上場株式（*1）（*2）	79	—	—	—
合 計	120	—	—	—

- (*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	33,207	50,200	—	—
有価証券	30,376	96,262	50,186	7,013
満期保有目的の債券	701	1,094	2,003	2,500
その他有価証券のうち満期があるもの	29,674	95,177	48,182	4,513
貸出金（*）	75,917	112,988	67,394	77,242
合 計	139,500	259,450	117,580	84,255

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	575,729	54,969	71	192
借入金	74	1,361	1,320	2,813
合 計	575,803	56,330	1,391	3,005

- (*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38. まで同様であります。
- 売買目的有価証券 該当ありません。

	満期保有目的の債券			
	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,550	1,572	22
	その他	1,616	1,645	28
	小計	3,167	3,218	50
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	21	21	—
	その他	3,100	2,892	△208
	小計	3,122	2,913	△208
合 計		6,289	6,131	△157

	その他有価証券			
	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,679	2,099	580
	債券	141,398	139,243	2,155
	地方債	18,386	18,141	245
	短期社債	9,404	9,253	150
	社債	—	—	—
	その他	114,207	111,848	2,359
	小計	145,473	142,085	3,388
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,327	3,791	△464
	債券	33,551	33,885	△334
	国債	11,527	11,773	△245
	地方債	2,186	2,196	△9
	短期社債	—	—	—
	社債	19,837	19,916	△78
	小計	2,880	3,166	△285
	小計	39,759	40,843	△1,083
合 計		185,233	182,928	2,304

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
37. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,206	186	—
債券	29,093	684	—
国債	2,187	30	—
地方債	1,996	65	—
短期社債	—	—	—
社債	24,909	598	—
その他	100	—	—
合 計	30,400	870	—

38. 減損処理を行った有価証券
- 有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、社債28百万円あります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

39. 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
40. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの(百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの(百万円)
満期保有目的の金銭の信託	500	500	—	—	—

41. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。
42. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,235百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものも12,431百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを拒絶した融資又は契約極限額の減額をすることができる条項が付けられております。また、契約時において必要に応じては、有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客等の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 6,178百万円 |
| 減価償却超過額 | 314 |
| 退職給付引当金 | 221 |
| その他 | 733 |
| 繰延税金資産小計 | 7,447 |
| 評価性引当額 | △3,377 |
| 繰延税金資産合計 | 4,070 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 707 |
| 繰延税金負債合計</ | |